

発言 No. 14

受付 No. 16

平成 26 年 8 月 26 日

10 時 31 分

一般質問発言通告書

議席番号 2 番

氏名 岡野 克俊

市長 教育委員会委員長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会长 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

1、動物（犬・猫など）愛護について

（1）動物愛護管理推進計画と浜田市の取組について

- ① 「動物の愛護及び管理に関する法律」（いわゆる動物愛護管理法）の改正案が施行されたのが昨年 9 月 1 日、また本年 5 月 30 日にも改正され、1 年以内に施行される予定になっていますが、主な改正点とそれに伴う島根県の動物愛護管理推進計画の概要を伺う。
- ② 浜田保健所管内における動物愛護管理の経年推移（新規登録件数、登録頭数、狂犬病予防注射実施頭数、犬死亡届出件数、引取、譲渡、移送・処分数等）について伺う。
- ③ 昨年度の県内の犬・猫の殺処分数は 79 頭であるが、そのうち浜田保健所管内での殺処分数はどの程度で推移しているか伺う。
- ④ 浜田市の殺処分を減らすための取組み、また動物愛護を推進し、市民へ適正な飼育の啓発等の具体的な取組みについて伺う。
- ⑤ 学校の園児・児童・生徒への動物愛護教育の観点から、動物と直に接して体感し、また時に死に接することによって生命の大切さを学ぶ「命の教育」「情操の涵養」は重要であると考えるが、浜田市のその取組みについて伺う。
- ⑥ 高齢者の独り暮らし、高齢者のみの世帯が増えてきており、ペットを家族同然に考える人も増えてきていると思われるが、飼主が病気により入院・入所、死亡等でペットを継続して飼えない、預け先・引取り先が見つからない事態が起きています。その有効な解決策について伺う。

（2）公営住宅においてのペット飼育について

- ① 浜田市内の公営（県営・市営等）住宅での犬・猫を飼うことは認められないようであるが、条例で規定、または居住規則などで規定されているのか、また実際の市営住宅での現状はどうなのかを伺う。
- ② 市営住宅において、責任ある飼主としてのモラルとマナーを遵守する契約書を取り交わすことによってペットの飼育を可能にすることは出来ないか、また賃料とは別に毎月納付する「浜田市ペット基金」（仮称）のような運営財源を設けることによって動物愛護管理推進の一助になると思うのだが、所見を伺う。

(3) 地域猫（まち猫）活動について

- ① 地域猫活動とは自治体、保健所、地域の団体や住民の合意のもと、地域の野良猫や飼い猫でも引取り先の見つからない猫に固体識別と不妊手術を施し、一定の区画内で猫トイレの設置や清掃、餌やり・片付けをして、猫を介して地域づくりを推進していく活動だが、他地域で既に実施されているこのような活動についての認識を伺う。
- ② 地域猫活動は猫の殺処分をゼロにする活動であるとともに、希薄になつたいわれる地域住民同士の交流や世代間の交流を育むと事業である思う。動物愛護団体やボランティア団体等からアプローチがあった場合、市営住宅の空き地、公園、公民館、保育園等を試験的に活用していくべきと考えるが、その所見を伺う。